

弁護士による臨時無料相談・面談相談

女性の権利110番

女性に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント）や離婚に関する諸問題、職場における差別、同性婚に関することなど、女性の権利一般に関する無料電話・面談相談を実施します。弁護士会でこれらの問題に詳しい弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し適切なアドバイスを行います。お気軽に御相談ください。

（予約制。6月2日からお電話で予約を受け付けます。）

職場に性差別がある

離婚するには
どうしたら・・・

私もセクハラ被害
を受けた



ストーカー被害
にあっている

夫の暴力から
逃げたい

養育費ってどのくら
いもらえるの？

6月27日(金)午後1時30分～午後3時30分

予約受付及び当日の電話相談専用番号（ファーラ）

 023-645-8077

当日の面談相談会場（ファーラ）

山形市城西町2-2-22 総合福祉センター4階

主催 山形県弁護士会・日本弁護士連合会

共催 山形市男女共同参画センター「ファーラ」

問合せ先：山形県弁護士会 TEL 023-622-2234